

整理番号：7-2

提言題名：蛭原萬吉翁頌徳碑（元井野小学校敷地内）について

【提言の要旨】

蛭原萬吉翁頌徳碑（元井野小学校敷地内）について、撤去されたと聞きました。記念すべき碑が撤去されたことを非常に残念に思います。同碑の所有は誰で、誰の指示でなぜ撤去したのか。いつ解体が終了したのか。誰の指示で実施したのか？その費用について教えてください。

（男性 平成 31 年 1 月受付）

【回答の要旨】

石碑につきましては、取手第一中学校の閉校後、平成 28 年、跡地に建設する新保育所について協議するために市民代表・保護者代表・議員代表・市職員代表による建設検討委員会が組織されました。その委員会の中で中学校跡地に残された石碑や銅像について話し合いが行われ、教育委員会や取手第一中学校卒業生の方々と話し合い、一部を新保育所敷地内にあるメモリアルゾーンと呼ぶエリアに移設することになりましたが、当該石碑につきましては、非常に大きく、築造時期も古く損傷も見られた為、安全性・耐震性等の理由により、現地に保存・もしくは移設が困難な状態でした。そのような中、子孫の方や、地域の市政協力員等にもお会いしお話を伺いました。思い入れのある石碑に対してのお気持ちをお聞きし、石碑の歴史を伝える方法を考えました。そして、①拓本を作成し、石碑の記録を残す。②メモリアルゾーンに記念プレートを作成し、この場所に蛭原氏を称えた石碑があったことを残す。という 2 つの方法を持って、石碑の歴史を後の人にも伝えられるようにすることとなり、子孫の方々・地域の方々に説明し、解体することを理解していただきました。そして、平成 29 年 3 月の建設検討委員会にて、解体する方向となりました。

石碑は井野村時代に井野村長・井野小校長・村会議員たちにより建立されたものです。旧取手第一中学校跡地にあり、取手市の敷地内にありますので取手市長が所有者となります。

解体撤去の方向性につきましては、新保育所の建設検討委員会での決定をうけ、取手市長の指示で、石碑の解体は旧取手第一中学校解体工事の際に行われました。完了日は平成 30 年 6 月 29 日になります。費用については、旧取手第一中学校解体工事に含まれているので、石碑のみの費用は不明です。

地域の中で長く親しまれるよう、記念プレートや史料として保存する方向でおりますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

（子育て支援課 平成 31 年 1 月回答）

その後記念プレートは契約発注し、令和元年 9 月末までに設置します。